

国立大学法人お茶の水女子大学 2027年度以降入学者の授業料改定について

国立大学法人お茶の水女子大学長 佐々木 泰子

1. 授業料改定の趣旨

- お茶の水女子大学は、1875年の創設以来、女子教育のフロントランナーとして高度な専門性と豊かな教養を備えた女性人材を育成してきており、人文社会科学と自然科学を横断する教育研究を通じて社会課題の解決に貢献するグローバル女性リーダーの育成を使命として皆様とともに歩んできました。
- 国立大学法人化以降、運営費交付金の確保や積極的な外部資金の獲得・自己収入の増加・諸経費の見直しなどにより、学生のための教育学修環境整備費用の捻出に努めてきました。
一方で、近年における物価や人件費の上昇に加え、教育研究設備およびICT環境の急速な高度化など、大学を取り巻く環境は大きく変化しています。本学がこれからも社会の変化に対応した教育学修環境を維持し、さらなる充実を図るためには、これまでの取組に加え、将来にわたり教育の質を支える安定的な財源の確保が重要となっています。
- お茶の水女子大学は、今後も社会からの要請に応え、AI・デジタル技術の発展や多様化する社会課題に向き合いながら、人と社会をつなぎ、新たな価値を創造する女性リーダーを育成してまいります。そのためには、教育の基盤となる教育学修環境の質を維持・向上していくことが不可欠です。こうした質の高い教育学修環境を将来にわたって持続的に提供するため、基盤的かつ安定的な財源となる授業料を改定することを決定しました。
- なお、経済的理由により進学の手続きが滞ることがないよう、本学独自の授業料減免及び奨学金制度の拡充などにより、意欲ある学生が修学を継続できるよう支援策を充実させます。

2. 授業料改定の概要

課 程	現 行	改定後	改定時期
学士課程	535,800円	642,960円	2027年4月入学者より適用 (※3年次編入生は学年進行と合わせて 2029年4月入学者以降)
博士前期課程	535,800円	642,960円	2028年4月入学者より適用
博士後期課程	535,800円	改定しない	改定しない

- 2026年度以前に入学した学部生、2027年度以前に入学した博士前期課程学生については、当該課程に在籍している間は現行の授業料の金額を適用する。
- 改定後の金額は、現行額の20%増(国立大学等の授業料その他の費用に関する省令に基づく上限)。
- 博士前期課程学生は出願の時期等を鑑み、1年遅らせた2028年4月以降の入学者から対象とする。
- 入学料・検定料は改定しない。

3. 授業料改定の検討

2026年7月1日の授業料改定（案）公表前後、学生、保護者、卒業生、受験生及びその保護者、教職員等の皆様に対し、学内説明会、オープンキャンパス、問い合わせフォーム等を通じて説明を行うとともに、幅広くご意見を伺いました。

いただいたご意見を踏まえて検討した結果、授業料改定の趣旨、金額、時期等については当初の改定案のとおりとし、**経済的支援及び教育学修環境改善の取組を追加・拡充**します。

検討・説明の経過

- 授業料改定（案）の公表(7/1)
- 問い合わせフォームによるご意見・ご質問の受付(6/23～9/30)※38件のご意見・ご質問をいただきました
- 教職員説明会(6/24)、学生説明会【第1回～第3回】(6/30、8/24、9/17)での説明・質疑応答
- オープンキャンパス(7/18、7/19、7/20)における受験生・保護者への説明・質疑応答
- いただいたご意見を踏まえた経済的支援・教育学修環境改善の検討

いただいた主なご意見

- 授業料改定の必要性に関するもの
- 財務状況や改定額の根拠について、より丁寧な説明を求めるもの
- 経済的な負担への配慮、授業料減免制度及び本学独自奨学金制度の充実を求めるもの
- 教育学修環境の改善・増収分の使途に関するもの
- 説明、意見聴取、意思決定の進め方に関するもの

4. 経済的支援の取組

① 授業料減免の拡充

※大学自己収入および大学基金等を活用

(学部生) 授業料減免額の拡大

支援区分（全額免除・2/3免除・1/3免除）に応じて授業料減免額を拡充

授業料改定後も高等教育の
修学支援新制度による授業
料減免額（国からの学生へ
の支援額）は変わらない



国からの学生への支援額は改
定後の授業料の減免額（全
額・2/3・1/3）に至らない



差額を大学が負担

(博士前期課程) 授業料減免の対象者・金額の拡大

(1) 授業料半額免除者のうち、より困窮度の高い者への追加支援（年間80名程度を想定）

半額免除



半額免除 + **10万円免除**

(2) 授業料免除対象外となった者のうち、より困窮度の高い者への支援（年間20名程度を想定）

免除対象外



10万円免除

4. 経済的支援の取組

② 本学独自奨学金の拡充

※大学自己収入および大学基金等を活用

(学部生) みがかずば奨学金の拡充

「標準修業年限の全期間にわたって支援」へ拡大

30万円/年・2年間



30万円/年・4年間

(学部生・博士前期課程共通) 小澤美奈子奨学金の拡充

より困窮度の高い理系学生への支援額を拡大 (学部生・博士前期課程それぞれ年間2人)

25万円/年



40万円/年

(学部生4年間、博士前期課程2年間)

(学部生4年間、博士前期課程2年間)

(博士前期課程) 坂井満子育英奨学金・中村眞里子奨学金の拡充

授与額を拡大 (授業料減免と同時審査)

25万円/半期



30万円/半期

5. 教育学修環境改善に向けて取り組む事項

授業料改定による増収を活用し、学生一人ひとりに寄り添った教育学修環境の改善を図るとともに、
AI・デジタル技術の発展や多様化する社会課題に向き合いながら、人と社会をつなぎ、新たな価値を創造する女性リーダーを育成します。

参考：完成年度（2030年度）における増収額約2.7億円

教育の質向上・学生支援強化

- 学務システムの刷新による利便性の向上・学内システム(IPPUKU、Moodle)とのデータ連携機能の強化
- 学生の心身の健康サポートの充実(障害学生支援、保健管理センター体制の強化)

キャンパス環境の充実・改善

- 講義・実験・実習等の学修環境の充実に向けた施設環境の改善(大学本館・総合研究棟の空調設備の更新等)
- 快適な授業環境の提供(プロジェクター、音響設備の更新、教室備品及び貸出備品の整備 等)
- 全学的なLED照明への更新による学修環境の改善

学術情報インフラ環境の整備

- 情報基盤システムの更新による学内ネットワーク・システムの強化
- Microsoft包括ライセンスの更新(Microsoft 365)、セキュリティ対策ソフトの提供
- 学生用資料（新刊図書・雑誌等）の継続的整備及び拡充(学生要望枠の追加)

※各取組の太字下線部分は、ご意見を踏まえて新たに追加した事項